

法人指導監査の概要

令和6年8月31日現在

名 称	育秀会		
所 在 地	足柄上郡大井町西大井385-1		
実施年月日	令和5年11月8日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・ 評議員の選任が適正に行われていませんでした。 ・ 役員等の報酬等の額が適正に定められていませんでした。 ・ 契約手続き等が適正に行われていませんでした。			改善中 改善中 改善中

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。